

# 兵庫県公報

令和6年1月30日 火曜日 第485号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（地域福祉課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○ 土地改良区清算人の就任の届出（農地整備課）	3
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 保安林の指定予定（治山課）	3
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産漁港課）	4
○ 平成29年兵庫県告示第1126号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（砂防課）	4
○ 土砂災害特別警戒区域の指定の解除（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）	6
○ 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（同）	7
○ 神戸国際港都建設計画流通業務団地造成事業の認可（同）	7
○ 神戸国際港都建設計画工業団地造成事業の認可（同）	8
○ 平成17年兵庫県告示第271号の3（長期継続契約を締結することができる契約）の一部改正（会計課）	8
○ 総合治水条例に基づく指定貯水施設の指定（中播磨県民センター）	8
○ 道路の位置指定（淡路県民局）	8
<b>公 告</b>	
○ 入札公告（広報広聴課）	9
○ 同 上（同）	11
○ 肥料の登録（農産園芸課）	13
○ 肥料の登録の有効期間の更新（同）	14
○ 肥料の登録の失効（同）	16
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	16
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	17
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	18
<b>企業庁公告</b>	
○ 入札公告	18
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 令和4年兵庫県選挙管理委員会告示第75号の訂正	21
○ 令和5年兵庫県選挙管理委員会告示第56号の訂正	22

## 告 示

### 兵庫県告示第63号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定

により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
きし薬局 下戸田店	西脇市下戸田624	株式会社きし薬局	西脇市西脇306	令和5年1月25日
西薬局 小林店	宝塚市小林4-7-58-103	株式会社 西薬局	大阪府大阪市東成区中道1-1-1	令和6年1月1日
社会福祉法人寿光会 特別養護老人ホームりんどうの里	三木市志染町四合谷字伊賀ノ垣341	社会福祉法人寿光会	三木市志染町四合谷字伊賀ノ垣341	令和5年11月1日
グループホームりんどの里	多可郡多可町中区鍛冶屋763-3	社会福祉法人きたはりま福祉会	多可郡多可町中区鍛冶屋763-3	同年9月1日



兵庫県告示第64号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
SOMPOケア 伊丹北 訪問介護	伊丹市荒牧南2-8-5	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	事業所名称
特別養護老人ホーム清和苑ゆうホーム	川西市清和台東2-4-32	社会福祉法人友朋会	川西市久代6-1-90	所在地
特定非営利活動法人淡路島ファミリーサポートセンターまあるく	淡路市志筑新島10-2	特定非営利活動法人淡路島ファミリーサポートセンターまあるく	淡路市志筑新島10-3アルクリオ3階	同上
ぶらっとホームさつき	宍粟市山崎町鹿沢182-2	特定非営利活動法人さつき	宍粟市山崎町高下1841	同上
ももふく	加東市下滝野1285-23	株式会社心のんびりライフ	加東市下久米1344-1	同上
リハ&ケアステーション ハッピースマイル	同上	同上	同上	同上

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
医療法人伯鳳会赤穂はくほう会病院（医科）	赤穂市加里屋字新町99	医療法人伯鳳会	赤穂市惣門町52—6
ポニー薬局	三木市末広2—3—33 メゾン三木102	株式会社ポニーファーマシー	姫路市豊富御蔭1391—5
山本医院	同 市緑が丘町本町1—2—2	医療法人社団千寿会	三木市緑が丘町本町1—2—10
とまり樹	丹波市山南町谷川3642	特定非営利活動法人とまり樹	丹波市山南町谷川3642



**兵庫県告示第65号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出があった。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

**下島土地改良区**

氏名	住所
瀬崎 権太夫	豊岡市城崎町楽々浦469番地
齋藤 八一郎	同 市城崎町今津584番地
浦瀧 敏郎	同 市城崎町今津574番地
川崎 雅文	京都府福知山市宇土師175番地の40
近藤 章	豊岡市桜町8番7号
中家 逸朗	同 市城崎町楽々浦518番地



**兵庫県告示第66号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を令和6年1月17日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	藤五郎池地区	令和6年1月30日から 同年2月19日まで	加東市役所



**兵庫県告示第67号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所  
朝来市山東町新堂字峠92
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字峠92（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第68号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
仮屋区域	総トン数10トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業	令和6年1月9日
浦区域	総トン数10トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業	同 上



**兵庫県告示第69号**

平成29年兵庫県告示第1126号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

奥池(1) I（107000001）の項中別図1を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、阪神南県民センター西宮土木事務所及び芦屋市役所に備え置いて縦覧に供する。）

三条北 I（107000017）の項中別図10を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、阪神南県民センター西宮土木事務所及び芦屋市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第70号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、令和2年兵庫県告示第226号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を

解除する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
熊内(4) I (101080030)	神戸市中央区熊内町9丁目 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり



**兵庫県告示第71号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成29年兵庫県告示第1126号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
奥池(1) II (107000004)	芦屋市奥池町（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり



**兵庫県告示第72号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、令和元年兵庫県告示第92号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
千石ズリ谷 I (215000009)	宝塚市小林（別図31のとおり）	土石流	別図31のとおり



**兵庫県告示第73号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成29年兵庫県告示第1130号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
安積Ⅱ (128020031)	宍粟市一宮町安積（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり



**兵庫県告示第74号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第1095号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
畦の谷川Ⅰ (228040056)	宍粟市千種町西河内（別図137のとおり）	土石流	別図137のとおり



**兵庫県告示第75号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成31年兵庫県告示第369号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
森谷Ⅰ (239010086)	佐用郡佐用町奥金近（別図137のとおり）	土石流	別図137のとおり



**兵庫県告示第76号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
尼崎市 洲本市	阪神間都市計画学校（市立小中学校等） 洲本都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）	1号 淡路広域行政事務組合広域ごみ処理施設
南あわじ市	南あわじ都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）	1号 淡路広域行政事務組合広域ごみ処理施設



**兵庫県告示第77号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
尼崎市 伊丹市 宝塚市 川西市 淡路市	阪神間都市計画生産緑地地区 阪神間都市計画生産緑地地区 阪神間都市計画生産緑地地区 阪神間都市計画生産緑地地区 淡路都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）	安倉中8生産緑地地区ほか11地区 淡路広域行政事務組合広域ごみ処理施設
南あわじ市	南あわじ都市計画下水道	南あわじ市公共下水道



**兵庫県告示第78号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行者の名称  
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類  
神戸国際港都建設計画流通業務団地造成事業
  - (2) 名称  
西神第2流通業務団地
- 3 事業施行期間  
令和6年1月30日から令和15年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
神戸市西区押部谷町木見字池ノ下、字奥ノ池、字川端、字佛谷、字又度ノ式、字又度ノ四、字又度ノ五、字又度ノ六、字又度ノ七、字又度ノ八及び北区山田町藍那字西山地内
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第79号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行者の名称  
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類  
神戸国際港都建設計画工業団地造成事業
  - (2) 名称  
西神第4地区工業団地造成事業
- 3 事業施行期間  
令和6年1月30日から令和15年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
神戸市西区押部谷町木見字荒田、字奥荒田、字西山、字佛谷、字池ノ内、字上山畑ノ壱、字上山畑ノ弐、字上山畑ノ三、字又度ノ四、字又度ノ六、字又度ノ七及び字又度ノ八地内
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第80号**

平成17年兵庫県告示第271号の3（長期継続契約を締結することができる契約）の一部を次のように改正し、令和6年2月1日から適用する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

本文中46の次に次のように加える。

- 47 措置入院患者等移送業務委託契約



**兵庫県告示第81号**

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第27条第1項の規定により、指定貯水施設を次のとおり指定する。

令和6年1月30日

兵庫県中播磨県民センター長 法田尚己

- 1 指定する貯水施設の所在地  
市川町下牛尾529
- 2 指定する貯水施設の管理者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所
田井田郷管理組合 岡本 秀士	市川町下牛尾483

- 3 指定する理由  
神崎郡市川町地域内市川流域における流域対策として、特に必要があると認められるため。



**兵庫県告示第82号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R05淡路位置 0003号	6.1.16	淡路市中田字大池尻577番1の一部	4.0	35.0

## 公 告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年1月30日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

#### 1 調達内容

##### (1) 業務件名

令和6年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の印刷・新聞折込・運送業務

##### (2) 仕様等

契約担当者が示す入札説明書及び仕様書のとおり

##### (3) 履行期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

##### (4) 履行場所

兵庫県(以下「県」という。)が指示する場所

##### (5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

#### 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県総務部秘書広報室広報広聴課地域広報班 南田

電話 (078) 362-3019 (直通)

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年1月30日(火)から同年2月13日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日を除く。)午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)

く。)

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和6年3月13日(水) 午前10時 兵庫県庁第1号館1階B会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札及び開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年3月12日(火)午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札保証金の納入を求める場合、契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額。以下同じ。)の100分の5以上の額を、令和6年3月11日(月)の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和6年3月11日(月)以前の任意の日を開始日とし、同年4月1日(月)以降を終了日とすること。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を令和6年2月13日(火)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の日時及び場所に到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年4月1日(月)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否  
要作成
- (8) 落札者の決定方法  
入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Motohiko Saito, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required:  
Print, newspaper insert and transport of public information paper “kenmin dayori Hyogo”
- (3) Fulfillment period:  
From April 1, 2024 through March 31, 2025
- (4) Location:  
As per designated by the head of the procuring entity in specification
- (5) Deadline for indicating will to participate in tendering procedures:  
16:00 February 13, 2024
- (6) Deadline for tender:  
16:00 March 12, 2024 by mail  
10:00 March 13, 2024 by direct delivery
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Ms. Minamida, Public Relations Division, General Affairs Department, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 Ext. 2117



**入札公告**

令和6年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」、兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」及び兵庫県ホームページの広告掲載業務に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年1月30日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

- (1) 業務件名  
令和6年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」、兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」及び兵庫県ホームページの広告掲載業務
- (2) 仕様等  
契約担当者が示す入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで
- (4) 履行場所  
兵庫県（以下「県」という。）が指示する場所
- (5) 入札方法  
上記(1)について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見

積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県総務部秘書広報室広報広聴課地域広報班 難波  
電話（078）362-3019（直通）
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和6年1月30日（火）から同年2月13日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
令和6年3月13日（水）午前10時30分 兵庫県庁第1号館1階B会議室
- (4) 入札書の提出期限  
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年3月12日（火）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
入札保証金の納入を求める場合、契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額。以下同じ。）の100分の5以上の額を、令和6年3月11日（月）の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。  
保険期間は本件入札の参加申込後で、令和6年3月9日（木）以前の任意の日を開始日とし、同年4月1日（月）以降を終了日とすること。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を令和6年2月13日（火）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。
- (5) 入札に関する条件

- ア 入札書が所定の日時及び場所に到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年4月1日（土）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名があること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (6) 入札の無効
 

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
 

要作成
- (8) 落札者の決定方法
 

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格以上であって最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
 

詳細は、入札説明書及び仕様書による。



**肥料の登録**

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、次のとおり肥料を登録した。  
令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録年月日
兵庫県肥料登録第1770号	副産肥料 コーヒー粕燃焼灰肥料	アルカリ分 10.0%	公定規格 のとおり	ネスレ日本株式会社 神戸市中央区御幸通7丁目1番15号	令和5年 7月20日
兵庫県肥料登録第1771号	混合有機質肥料 カニガラ入り海藻粉末	窒素全量 1.5% 加里全量 7.0%	同上	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番地の1	同上

兵庫県肥料登録第1772号	化成肥料 ミスターブラウン594	窒素全量 5.0% りん酸全量 9.0% く溶性加里 4.0% 内水溶性加里 3.0% く溶性苦土 1.0%	同上	同上	同年 8月3日
兵庫県肥料登録第1773号	魚廃物加工肥料 魚肥KP	窒素全量 7.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 2.0%	同上	高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目1番17号	同年 11月7日
兵庫県肥料登録第1774号	肉骨粉 MBM	窒素全量 8.5% りん酸全量 8.5%	同上	株式会社パルシーズン 赤穂市高野1番地17	同年 10月12日
兵庫県肥料登録第1775号	混合有機質肥料 混合有機質肥料NK241	窒素全量 2.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 1.0%	同上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	同月25日
兵庫県肥料登録第1776号	魚廃物加工肥料 フィッシュトップ742	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%	同上	ラクトップ有限会社 滋賀県大津市里6丁目2番5号	同年 11月17日
兵庫県肥料登録第1777号	混合有機質肥料 有機粒状421	窒素全量 4.0% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%	同上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	同年 12月4日
兵庫県肥料登録第1778号	魚廃物加工肥料 山正魚エキス入り742号	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%	同上	株式会社山正 岐阜市市橋4丁目5番15号	同月12日



**肥料の登録の有効期間の更新**

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第4項の規定により、次のとおり肥料の有効期間を更新した。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期間
兵庫県肥料登録第1661号	混合有機質肥料 サカナエキスDX	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%	公定規格 のとおり	高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目1番17号	令和8年 8月20日

兵庫県肥料登録第1717号	混合有機質肥料 混合有機アミノ332	窒素全量 3.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 2.0%	同 上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	同 年 9月7日
兵庫県肥料登録第1506号	混合有機質肥料 VSゆめ	窒素全量 3.8% りん酸全量 2.5% 加里全量 1.3%	同 上	アグリジイテイ株式会社 神戸市北区藤原台北町1丁目18番9号	令和11年 9月2日
兵庫県肥料登録第1718号	混合有機質肥料 混合有機質肥料20号	窒素全量 2.0% りん酸全量 7.5% 加里全量 3.0%	同 上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	同 年 10月24日
兵庫県肥料登録第1607号	混合有機質肥料 有機混合肥料3号	窒素全量 3.0% りん酸全量 1.0% 加里全量 3.0%	同 上	同 上	同 年 11月11日
兵庫県肥料登録第1719号	混合有機質肥料 粒状混合有機質肥料370号	窒素全量 3.0% りん酸全量 17.0%	同 上	同 上	同月5日
兵庫県肥料登録第1565号	混合有機質肥料 粉末有機質肥料4-4.5-1.5(2)	窒素全量 4.0% りん酸全量 4.5% 加里全量 1.5%	同 上	株式会社ハイポネックス ジャパン 大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	令和8年 10月20日
兵庫県肥料登録第1722号	副産石灰肥料 60.0副産石灰	アルカリ分 60.0%	同 上	丸尾カルシウム株式会社 明石市魚住町西岡1455番地	令和11年 11月23日
兵庫県肥料登録第1509号	化成肥料 オールイン462	窒素全量 4.0% りん酸全量 6.0% 内く溶性りん酸 2.7% 加里全量 2.0% 内く溶性加里 1.8%	同 上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	令和8年 12月16日
兵庫県肥料登録第1480号	混合有機質肥料 液状混合有機質肥料433	窒素全量 4.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 3.0%	同 上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	令和9年 1月10日

兵庫県肥料登録第1723号	化成肥料 くみあい有機入り粒状複合653	窒素全量 6.0% りん酸全量 5.0% 内く溶性りん酸 3.0% 加里全量 3.0% 内く溶性加里 2.6% 内水溶性加里 1.6%	同上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	令和12年1月17日
兵庫県肥料登録第1666号	混合有機質肥料 動物たんばく質肥料(10-4)	窒素全量 10.0% りん酸全量 4.0%	同上	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番地の1	同年2月4日
兵庫県肥料登録第1724号	混合有機質肥料 粒状有機肥料111F	窒素全量 11.0% りん酸全量 1.0%	同上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	令和9年2月5日
兵庫県肥料登録第1568号	なたね油かす及びその粉末 5.3なたね油かす粉末1号	窒素全量 5.3% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%	該当なし	株式会社J-オイルミルズ 東京都中央区明石町8番1号	令和12年2月5日
兵庫県肥料登録第1667号	副産動植物質肥料 A有機1号	窒素全量 7.0%	公定規格のとおり	多木化学株式会社 加古川市別府町緑町2番地	令和9年2月23日

肥料の登録の失効

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第15条の規定により、次のとおり肥料登録は失効した。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所
兵庫県肥料登録第1634号	混合有機質肥料	混合有機質肥料5号	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
門柳C (114020049)	西脇市黒田庄町門柳（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1は省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和6年2月5日（月）から同月19日（月）まで

3 指定の案の閲覧場所

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所及び西脇市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町168-1

(3) 提出期限

令和6年2月19日（月）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和6年4月19日（金）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齊藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
門柳C (114020049)	西脇市黒田庄町門柳 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり

（別図1は省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和6年2月5日（月）から同月19日（月）まで

3 指定の案の閲覧場所

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所及び西脇市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町168-1

- (3) 提出期限  
令和6年2月19日（月）まで（当日消印有効）
- (4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和6年4月19日（金）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市今市二丁目11番3、13番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市加古川町粟津518番地の1  
有限会社泰久土地建物 代表取締役 神澤清美
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和5年6月28日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-15号（5高砂）

**企業庁公告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年1月30日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 梶本修子

- 1 入札に付する事項
  - (1) 件名  
水道用及び工業用水道用薬品の購入
  - (2) 品目及び数量
 

ア 次亜塩素酸ナトリウム	1,538,000キログラム
イ ポリ塩化アルミニウム	5,084,000キログラム
ウ 高機能粉末活性炭（5パーセントWET）	989,570キログラム
  - (3) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。  
数量は、浄水処理水量、水質等により変動することがある。
  - (4) 納入期間  
令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで  
各納入場所からの指示により随時納入すること。
  - (5) 納入場所  
多田浄水場（川西市多田院字巖陰6-3 広域水道事務所）  
神出浄水場（神戸市西区神出町田井3-1 利水事務所）  
三田浄水場（三田市西野上字上通り152 広域水道事務所）  
船津浄水場（姫路市船津町字平田4552-1 利水事務所）  
市川工業用水道管理所（姫路市飾磨区妻鹿甲の甲ヶ山394-13 利水事務所）
  - (6) 入札方法  
前記(2)アからウまでのそれぞれの物品ごとに入札に付する。  
なお、入札金額は、各物品の1キログラム当たりの単価とし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

## 3 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付期間及び契約条項を示す期間  
令和6年1月30日（火）から同年2月14日（水）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例15号）第2条に規定する県の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企業庁水道課 担当 坊垣  
電話（078）341-7711 内線5444

## 4 入札参加の手続

本件入札に参加を希望する者は、入札参加申込書（以下「申込書」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

- (1) 提出期間  
令和6年1月31日（水）から同年2月14日（水）まで（持参の場合は、兵庫県の休日を定める条例第2条に規定する県の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 提出場所  
前記3(2)に同じ。

## 5 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時

ア 次亜塩素酸ナトリウム	令和6年3月15日（金）午後1時30分
イ ポリ塩化アルミニウム	令和6年3月15日（金）午後2時00分
ウ 高機能粉末活性炭（5パーセントWE T）	令和6年3月15日（金）午後2時30分
- (2) 入札及び開札の場所  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁西館 5階会議室
- (3) 入札の方法  
前記(1)の日時に、前記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、令和6年3月14日（木）午後5時までに、前記3(2)の場所に必着のこと。
- (4) 入札保証金  
入札書記載金額に前記1(2)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年3月13日（水）午後3時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (5) 契約保証金  
契約金額（落札価格に前記1(2)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証

金に代えて提出すること。

(6) 入札者に求められる義務

ア 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品を納入できることを証明する書類を令和6年2月14日（水）午後5時までに提出すること。

(7) 卸売業者又は小売業者が入札参加希望の場合

前記1(2)の各物品の製造業者との間の取引を証明できる書類（製造業者の代理店証明等の原本（証明書発行権限がある者の記名押印があること。））

(4) 製造業者が入札参加希望の場合

前記1(2)の各物品の製造を証明できる書類

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(7) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和6年4月1日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、これらと入札内容が分明であること。

キ 入札金額は、契約対象となる前記1(2)の各物品の1キログラム当たりの単価（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を記載すること。

なお、契約代金の支払に当たっては、入札書に記載された単価に指示した数量を乗じた金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(8) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(9) 落札者の決定方法

ア 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、入札書を郵送した者にあつては、入札立会人がくじを引くこととする。

また、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(10) 契約書の作成の要否

要作成

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。
- (3) 契約代金の支払に当たっては、契約希望金額に指示した数量を乗じた金額をその都度支払うものとする。
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 問合せ先  
前記3(2)に同じ。

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Naoko Kajimoto, Superintendent of Public Enterprises of Hyogo Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
  - a. 1,538,000kg of sodium hypochlorite
  - b. 5,084,000kg of polyaluminum chloride
  - c. 989,570kg of High-Performance activated carbon powder (5%WET contained)
- (3) Delivery period: From April 1, 2024 to March 31, 2025
- (4) Delivery places:  
Tada Water Purification Plant (Waterworks Office)  
Kande Water Purification Plant (Water Utilization Office)  
Sanda Water Purification Plant (Waterworks Office)  
Funatsu Water Purification Plant (Water Utilization Office)  
Ichikawa River Industrial Waterworks Office (Water Utilization Office)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
17:00 February 14, 2024
- (6) Deadline for tender:  
The following are deadlines which are specified respectively for each group of the products described in (2)
  - a. 13:30 March 15, 2024
  - b. 14:00 March 15, 2024
  - c. 14:30 March 15, 2024Should tenders mail their bids, please make sure bids for all the items will arrive by 17:00 March 14, 2024
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Ms. Bogaki, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
Tel (078)341-7711 extension 5444

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第8号

北村利夫を励ます会及び内藤ひょうえ後援会から提出された令和3年分収支報告書に関し、会計責任者から訂正の届出があったので、令和4年兵庫県選挙管理委員会告示第75号中、収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

令和6年1月30日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田秀一

収支報告書の要旨（その他の政治団体）の北村利夫を励ます会の欄中  
149ページ左欄下1行目から2行目まで及び右欄上1行目から2行目までを削る。

収支報告書の要旨（その他の政治団体）の内藤ひょうえ後援会の欄中

「 1 収入総額	3,696,932	
前年繰越額	3,696,932	
2 支出総額	613,200	
3 支出の内訳		を
経常経費	613,200	
人件費	600,000	
事務所費	13,200	」
「 1 収入総額	3,934,932	
前年繰越額	3,696,932	
本年收入額	238,000	
2 支出総額	613,200	
3 本年收入の内訳		
寄附	238,000	
政治団体分	238,000	に改める。
4 支出の内訳		
経常経費	613,200	
人件費	600,000	
事務所費	13,200	
5 寄附の内訳		
〔政治団体分〕		
自由民主党兵庫県支部連合会	238,000	神戸市中央区」



兵庫県選挙管理委員会告示第9号

住吉ひろき後援会、遙山会及び内藤ひょうえ後援会から提出された令和4年分収支報告書に関し、会計責任者から訂正の届出があったので、令和5年兵庫県選挙管理委員会告示第56号中、収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

令和6年1月30日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田 秀一

収支報告書の要旨（国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）の住吉ひろき後援会の欄中

「 1 収入総額	9,702,608	
前年繰越額	5,172,608	を
本年收入額	4,530,000	」
「 1 収入総額	10,702,608	
前年繰越額	5,172,608	に、
本年收入額	5,530,000	」
「 寄附	4,530,000	
個人分	2,530,000	を
政治団体分	2,000,000	」
「 寄附	5,530,000	
個人分	2,530,000	に、
政治団体分	3,000,000	」
「 〔政治団体分〕		
日本維新の会国会議員団	2,000,000	東京都千代田区」を
「 〔政治団体分〕		
日本維新の会国会議員団	3,000,000	東京都千代田区」に改める。

収支報告書の要旨（国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）の遙山会の欄中

「 1 収入総額	9,501,809		
前年繰越額	841,809	を	
本年收入額	8,660,000	」	
「 1 収入総額	10,501,809		
前年繰越額	841,809	に、	
本年收入額	9,660,000	」	
「 寄附	3,100,000		
個人分	1,100,000	を	
政治団体分	2,000,000	」	
「 寄附	4,100,000		
個人分	1,100,000	に、	
政治団体分	3,000,000	」	
「 [政治団体分]			
日本維新の会国会議員団	2,000,000	東京都千代田区	」を
「 [政治団体分]			
日本維新の会国会議員団	3,000,000	東京都千代田区	」に改める。
収支報告書の要旨（その他の政治団体）の内藤ひょうえ後援会の欄中			
「 1 収入総額	3,083,732		
前年繰越額	3,083,732	を	
「 1 収入総額	3,321,732		
前年繰越額	3,321,732	」に改める。	